

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 30 回分析・サンプリング法部会

日時 : 2009 年 3 月 9 日 (月) ~ 3 月 13 日 (金)

場所 : バラトンアルマーディ (ハンガリー)

仮議題

1 .	議題の採択
2 .	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3 .	承認できる分析法の評価規準
a)	承認できる分析法の評価ガイドライン案 (ステップ 7)
b)	分析 (試験) 結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン案 (ステップ 7)
4 .	分析用語に関するガイドライン案 (ステップ 7)
5 .	コーデックス規格の分析法条項の承認
6 .	関連する分析法が同一とみなされるための規準を策定するためのガイドライン (微量元素の分析法の規準への変換)
7 .	バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する分析法の規準に関するガイドライン原案 (ステップ 4)
8 .	測定の不確かさに関するガイドライン改訂原案 (ステップ 4)
9 .	サンプリングの不確かさに関する指針
1 0 .	乳・乳製品のサンプリングに関する討議文書
1 1 .	ダイオキシン類及びコプラナー P C B 類の分析法に関する討議文書
1 2 .	分析法に関する国際機関間会合の報告
1 3 .	その他の事項及び今後の作業
1 4 .	次回会合の日程及び開催地
1 5 .	報告書の採択

※標記会合に先立ち、2009 年 3 月 7 日 (土) に「分析法の承認に関する作業部会」が開催される予定。

第 30 回分析・サンプリング法部会（CCMAS）の主な検討議題

日時： 2009 年 3 月 9 日（月）～3 月 13 日（金）

場所： バラトンアルマーディ（ハンガリー）

主要議題の検討内容

議題 6 関連する分析法が同一とみなされるための規準を策定するためのガイドライン(微量元素の分析法の規準への変換)

これまで微量元素ごとに分析法が決定されてきたのに対して、今後は、一定の規準（クライテリア）を満たす分析法であれば自由に選択できるようにする（クライテリア・アプローチ）ために議論が行われてきたものである。重金属以外の汚染物質についてもこのような規準を示して欲しいとの要望があったことを受け、スウェーデン、ノルウェー、NMKL および関心ある諸国が、コーデックス部会及び各国政府向けに分析法を規準に変換する方法についてのガイドライン案を作成し、Annex I については第 31 回コーデックス総会で採択されたところである。

今回は、クライテリアを設定する際の、より具体的なガイドラインを定めた Annex II について議論されるが、ガイドラインに含まれる用語の一部について、議題 4 で議論される「分析用語に関するガイドライン案」と異なる定義がなされていることから、定義が一貫性のあるものになるよう対応したい。

議題 7 バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する分析法の規準

第 24 回会合において、クライテリア・アプローチを取ることで合意して以降、討議文書に基づき議論が続けられていたが、前回会合で新規作業とすることが合意されたもの。

今次会合では、前回会合まで討議文書として議論されていたガイドライン原案に対して、各国が提出したコメントに基づいて検討される。我が国の遺伝子組換え食品の分析法を踏まえて対応したい。

議題 8 測定の不確かさに関するガイドライン改訂原案

前回会合において、「測定の不確かさについてのガイドライン（GL54-2004）」の一部を改訂することが合意され、第 31 回 CAC で新規作業として採択されたことを受け、英国を座長とする電子作業部会で検討されていたもの。

今次会合では、電子作業部会が取りまとめた改訂原案及びそれに対する各国コメントに基づき検討されることとなるが、分析結果の判断に影響することから、科学的な原則に基づくとともに、実行可能なガイドラインが作成されるよう対応したい。

議題 1 1 ダイオキシン類及びコプラナーPCB 類の分析法に関する討議文書

汚染物質部会 (CCCCF) からの求めに応じ、ダイオキシン類及びコプラナーPCB 類の適切な分析法の選択方法について検討しているもの。前回会合では、ドイツを座長とした電子作業部会が、まず各国の分析法を検討した上で、必要であればクライテリア・アプローチによる評価についても検討することで合意されている。

我が国の分析法に関する知見・経験を提供しつつ、科学的に妥当で、実行可能な規準（クライテリア）が設定されるよう対応したい。